

暴風・地震等の警報に伴う措置について

暴風警報または大雨特別警報発令時の措置

吹田市または吹田市を含む北大阪に「**暴風警報または大雨特別警報**」が発令された場合
(大雨・洪水警報や注意報などの発令は含まれません)

1	午前 7 時の時点で暴風警報または大雨特別警報がでている場合	「自宅待機」とします。
2	午前 9 時までに暴風警報または大雨特別警報が解除された場合	安全に注意して「登校する」解除後、1 時間後には授業を行います。
3	午前 9 時現在暴風警報または大雨特別警報が発令中の場合	「臨時休業」とします。
4	授業中、暴風警報または大雨特別警報が発令された場合は、安全に注意し、集団下校をさせます。	

※ただし地域の特性等で児童の安全確保のため学校判断で授業を打ち切り、下校させるような場合もあります。急な下校時に家庭でどう過ごすのか、普段から児童に教えておいてください。

※前日が学校休業日の場合は連絡ができませんので、このような時は、上記の表に準じてご判断ください。

地震発生時の措置

※ 吹田市に震度 5 弱以上の大規模地震（余震）が発生した時の対応

本市においては、震度 5 弱以上で『災害対策本部』が設置されます。

1	「登校前」	「臨時休業」	各家庭で安全確保に努めてください
2	「登校途上」	① 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、 <u>原則として速やかに登校する。</u> （させる。）学校は避難場所です。ただし、地震発生時、家に近く、家に帰った方が安全な場合もありますので、 <u>原則として</u> としています。 ② 学校では、安全な場所に避難させ、保護・監督し、「緊急時児童引き渡しカード」により確認の上、保護者（保護者代理）に引き渡します。	
3	「在校時」	① 安全な場所へ避難誘導させ、保護監督にあたる。 ② 安全確認の上、保護者に引き渡すまで保護・監督を継続する。 ③ 引き渡し方は 2 「登校途上」と同じ。	
4	「下校途上」	危険な場所を避け、安全に避難した（させた）後、可能な限り速やかに帰宅する。（させる。）	

非常時に引き渡しや集団下校を行う場合は、一斉メール等で保護者や各地域にその旨をお知らせしてから行いますが、電話等が不通になり、連絡不能の場合もあります。その際は校門にて情報を掲示しますので、可能な限りお越しいただき、お出迎え下さい。

※地震では、予期できない事態が発生することがあります。各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。

※ 緊急時の連絡先（安全カード等に記入されたもの）の変更は随時担任にお知らせください。

※ 学校の電話 06-6877-0088
FAX 06-6877-5733